

小規模多機能ホームかりふ 利用料金表（地域にお住まいの方）

○ 1か月毎の包括費用（月額制）です。

○ 月途中から登録した場合、途中で登録を終了した場合は期間に応じて日割り料金になります。

【要介護】

基本料金		利用者負担額		
介護度	サービス単位	1割	2割	3割
要介護 1	14,303 単位	14,548 円	29,094 円	43,641 円
要介護 2	19,947 単位	20,288 円	40,574 円	60,860 円
要介護 3	27,978 単位	28,456 円	56,910 円	85,363 円
要介護 4	30,641 単位	31,164 円	62,325 円	93,488 円
要介護 5	33,550 単位	34,122 円	68,242 円	102,363 円
加算				
初期加算	30 単位	31 円	61 円	92 円
認知症加算Ⅱ	890 単位	906 円	1,811 円	2,716 円
認知症加算Ⅲ	760 単位	773 円	1,546 円	2,319 円
認知症加算Ⅳ	460 単位	468 円	936 円	1,404 円
若年者認知症利用者受入加算	800 単位	814 円	1,628 円	2,441 円
口腔・栄養スクリーニング 加算	20 単位	21 円	41 円	61 円

【要支援】

基本料金		利用者負担額		
介護度	サービス単位	1割	2割	3割
要支援 1	6,251 単位	6,359 円	12,717 円	19,074 円
要支援 2	10,298 単位	10,475 円	20,948 円	31,422 円
加算				
初期加算	30 単位	31 円	61 円	92 円
若年者認知症利用者受入加算	450 単位	458 円	916 円	1,373 円
口腔・栄養スクリーニング 加算	20 単位	21 円	41 円	61 円

【その他の費用（要介護・要支援共通）】

食費	朝食	昼食	夕食
	350 円	585 円	585 円
宿泊費	1泊 2,000 円（生活保護受給の方は1,000 円）		

※ 基本料金には総合マネジメント加算、サービス提供体制加算Ⅰ、科学的介護推進体制加算、介護職員等処遇改善加算Ⅰを含んでいます。

※ 利用日の前日17:30以降に利用の中止の連絡をいただいた場合には、食費の実費分をキャンセル料としていただきます。

【加算の説明】

- 初期加算 当事業所に登録した日から30日間、及び30日を超える入院後に、この加算を算定します。
- 認知症加算 利用者の認知症高齢者の日常生活自立度ランクの該当に合わせ、加算を算定します。
- 若年者認知症利用者受入加算 65歳未満で認知症の診断のある方に、この加算を算定します。
- 口腔・栄養スクリーニング加算 利用者の口腔の健康状態や栄養状態を確認し、介護支援専門員へ情報を提供した場合、6月に1回を限度に加算を算定します。

【料金の減額制度】

- 高額介護サービス 利用料金が一定の上限（市民税課税世帯44,400円）を超えるときに札幌市から払い戻されます。
- 社会福祉法人利用者負担額減額 社会福祉法人からのサービスを受ける場合、特に生計が困難な方は利用料金、食費、宿泊費が減額されます。

小規模多機能ホームかりふ 利用料金表（ぽろかにお住まいの方）

【要介護】

基本料金		利用者負担額		
介護度	サービス単位	1割	2割	3割
要介護 1	13,114 単位	13,339 円	26,676 円	40,013 円
要介護 2	18,200 単位	18,512 円	37,021 円	55,531 円
要介護 3	25,432 単位	25,866 円	51,730 円	77,595 円
要介護 4	27,833 単位	28,308 円	56,614 円	84,920 円
要介護 5	30,456 単位	30,976 円	61,950 円	92,924 円
加算				
初期加算	30 単位	31 円	61 円	92 円
認知症加算Ⅱ	890 単位	906 円	1,811 円	2,716 円
認知症加算Ⅲ	760 単位	773 円	1,546 円	2,319 円
認知症加算Ⅳ	460 単位	468 円	936 円	1,404 円
若年者認知症利用者受入加算	800 単位	814 円	1,628 円	2,441 円
口腔・栄養スクリーニング 加算	20 単位	21 円	41 円	61 円

※ 基本料金には総合マネジメント加算、サービス提供体制加算Ⅰ、科学的介護推進体制加算、介護職員等処遇改善加算Ⅰを含んでいます。

※ 利用日の前日17:30以降に利用の中止の連絡をいただいた場合には、食費の実費分をキャンセル料としていただきます。

【加算の説明】

初期加算	当事業所に登録した日から30日間、及び30日を超える入院後に、この加算を算定します。
認知症加算	利用者の認知症高齢者の日常生活自立度ランクの該当に合わせ、加算を算定します。
若年者認知症利用者受入加算	65歳未満で認知症の診断のある方に、この加算を算定します。
口腔・栄養スクリーニング加算	利用者の口腔の健康状態や栄養状態を確認し、介護支援専門員へ情報を提供した場合、6月に1回を限度に加算を算定します。

【料金の減額制度】

高額介護サービス	利用料金が一定の上限（市民税課税世帯44,400円）を超えるときに札幌市から払い戻されます。
社会福祉法人利用者負担額減額	社会福祉法人からのサービスを受ける場合、特に生計が困難な方は利用料金、食費、宿泊費が減額されます。

○ 1か月毎の包括費用（月額制）です。

○ 月途中から登録した場合、途中で登録を終了した場合は期間に応じて日割り料金になります。

【要支援】

基本料金		利用者負担額		
介護度	サービス単位	1割	2割	3割
要支援 1	5,859 単位	5,959 円	11,917 円	17,876 円
要支援 2	9,504 単位	9,666 円	19,331 円	28,997 円
加算				
初期加算	30 単位	31 円	61 円	92 円
若年者認知症利用者受入加算	450 単位	458 円	916 円	1,373 円
口腔・栄養スクリーニング 加算	20 単位	21 円	41 円	61 円

【その他の費用（要介護・要支援共通）】

食費	朝食	昼食	夕食
	350 円	585 円	585 円
宿泊費	1泊 2,000 円（生活保護受給の方は1,000 円）		